



住民課

より

昭和46年度総合
検診について

本年も又、総合検診の時期がや
つてまいりました。
日程は次のとおりです。

期日	会場	受付時間
七月三日	満徳寺	午前10時～12時 午後2時～4時
七月三日	由公民館	午後2時～4時
七月三日	月瀧中学校	午前10時～11時 午後2時～4時
七月四日	西小学校	午後1時～2時半

○レントゲンは十時から三時ま
で実施します。ただし、満徳
寺は十二時まで、由公民館は
一時からです。

総合検診内容

- 一、循環器検診 今年尿の検査をしないで血圧だけ測ります。
- 二、結核検診 胸部レントゲン
- 三、貧血検査 西地区39才以下の女子及び希望者を対象にして行います。
- 四、循環器精密検診 昨年までは日をあらためてやりましたが、今年当日行います。ただし、二十二日は会場の都合で翌日月瀧中学校で行います。

※精密検診は誰が該当するか、わかりませんので自己負担分三〇〇円を一応用意しておいて下さい。その他の検査は全部無料です。

結核検診

三年以上未受診者の
検痰について

去る三月、四月に実施しました
検痰の結果、提出者全員異常あり
ませんでしたのでお知らせします。

子供がでなくては
悩んで

おられる方に

県では不妊症診断援助費を次の
とおり支給します。
対象
妻の年令が四〇才未満で、結
婚後二年以上たつて、なお子
供のない夫婦。
ただし、不妊手術をした者、
不妊症の確定診断を受けた者、
経済的に恵まれている者はの
ぞく。
支給基準
本人負担額が八〇〇〇円未満
の時は全額、それをこえる時
は八〇〇〇円を限度とする。
該当希望者は、役場保健係まで
申し出て下さい。

身体障害者
相談員決まる

新潟県知事委託、昭和四十六年
度月瀧村身体障害者相談員が決ま
りました。

相談員としての仕事は、身体に障
害のある者の福祉の増進を図るた
めに、身体に障害のある者の相談
に応じ、更生のために必要な援助
を行う。

相談員
月瀧村下曲通 藤村義一氏

国民年金保険料を
納められない方は
免除申請を

国民年金は収入が少ない、災害
を受けたなどの理由で保険料を納
める事が困難な人には申請により
国の定めた免除基準に合致した場
合納入を免除しております。
免除を受けた月は納入した場合
に比べ年金額は少くなりますが、
滞納した時、障害年
金とか母子年金の
対象にならない
こともありま
すし、納入月
数が足りなく
て老令年金の
支給資格が出
来ないこともあ
ります。

納期のお知らせ

7月納税の村税は、次のとおりで
す、31日まで納入して下さい。

- ◎固定資産税 第2期
- ◎国民健康保険税 第2期

税務係
このたび巻
保健所の新庁
舎が完工し、6
月21日より次のと
ころへ移転しまし
たのでお知らせし
ます。

所在地
巻町大字赤鏡二八五の一
電話番号
〇二五六七 二一三二二一三

および適性検査です。

※待 偶
初任給月二万五千円、ポーナ
ス年間四・七ヶ月、その他衣食
住、医療は無料
くわしくは役場福祉係又は自衛
隊新瀧地方連絡部へ。

人事異動

六月三日付

△退職 高木チヨ子(月瀧保育園
炊事員)

〇生れた人

氏名 保護者 部 落
関 大輔 亮 部 瀧
高柳 正英 正一 釣 寄
山田しのぶ 光夫 東長島

〇よるこび

氏名 世帯主 部 落
関根 正陽 世帯主 大別当
中村 久江 伊八 東長島
田辺 護 春由 月瀧
池田 栄子 平作 吉田町
入山 国雄 国雄 村上
小林 雅子 辰次 月瀧

〇亡くなった人

氏名 世帯主 部 落
永野 幸吉 庄吉 大別当

編集後記

つい先日入学したばかりかと思
われる一年生もすっかり馴れた様
子で、きちんと右側歩行を守って
いる。

梅雨もまだ続いており家の内外
ともに湿気がひどく「カビ」が生
い病気になるかき易いので充分御注
意下さるとともに今後の暑さに負
けぬよう体力をつけておきましょう。

広報つきがたも20号を数えるこ
とになりましたのでますます親ま
される広報に一同努力していきます。



六月一日～六月三十日受理

自衛官募集
国をささげる若い力、自衛官を
募集しています。
※受験資格
年令 十八才以上二十五才未満
※試験 筆記試験、口述試験、身体検査

